

## 8 これらを支える基盤整備（がん登録）

### 現状と課題

#### ■がん登録について

がん登録には、「地域がん登録」、「全国がん登録」、「院内がん登録」があり、それぞれ実施主体や収集項目が異なります。

地域がん登録について、県では平成24（2012）年1月に県庁内にがん登録室を設置し、平成21（2009）年症例分のデータから登録を開始しました。

全国がん登録については、全国的ながん罹患集計とがん対策へのデータ活用をめざし、平成28（2016）年1月から法制化（がん登録等の推進に関する法律）され、すべての病院と指定診療所は診断日の翌年末までに省令に基づく項目を届出することとされました。

院内がん登録については、がん医療の提供を行う病院が任意で、自施設を受診したがん患者のデータを登録することとなっています。県内の院内がん登録については、拠点病院等・支援病院の指定要件でもあり、県拠点病院を中心に院内がん登録担当者の資質向上となる取組等を進めています。

表 8-1 奈良県内の登録罹患数と精度指標

	罹患年			
	H28	H29	H30	R1
罹患数（上皮内がんを除く）	11,370	11,384	11,740	11,815
罹患数（上皮内がんを含む）	12,677	12,658	13,072	13,291
がん死亡数	4,159	4,079	4,041	4,124
D C I（％）	4.8	3.4	3.0	3.3
D C O（％）	3.2	2.1	2.0	2.0
I / M 比	2.73	2.79	2.91	2.86
M / I 比	0.37	0.36	0.34	0.35
M V（％）	85.9	87.0	87.2	86.6

注）上皮内がんを除く罹患数でD C I等を計算

出典：全国がん登録奈良県報告書

D C I：死亡者情報票を契機に登録されたがん

D C O：死亡情報のみで登録された症例

I / M 比：罹患／死亡比

M / I 比：死亡／罹患比

M V：病理学的裏付けのある症例

表 8-2 各種がん登録の特徴

	全国がん登録	地域がん登録	院内がん登録
法的根拠	がん登録等の推進に関する法律	健康増進法 16 条 がん対策基本法 18 条 2 項等	がん登録等の推進に関する法律
実施主体	国、都道府県 (法定受託事務)	都道府県	がん医療の提供を行う病院
収集項目	政令で定めるがんの定義、省令に基づく 26 項目		全国がん登録と共通の項目 26 項目 + 73 項目の計 99 項目
届出義務	あり (病院及び指定診療所)	なし	拠点病院等・支援病院は必須、その他の病院は任意
対象症例	県内・県外居住者とも対象 診断日が 2016 年 1 月 1 日以降	県内居住者のみ対象 診断日が 2015 年 12 月 31 日まで	当該施設の全がん患者

### ■がん登録等のデータ活用について

全国がん登録情報は、国や都道府県、市町村において、がん対策の企画立案や、調査研究を行うために利用することが可能であるとともに、各病院等のがん患者に関する登録情報の提供、一般のがんに関する研究者への提供も可能としています。

がん登録情報の提供を行う際には、提供を行う前に審議会等の意見聴取が必要となっています。県では、奈良県がん対策推進協議会に「がん登録情報利用等審議部会」を設置し、がん登録情報の提供の可否等について審議を行っています。

がん登録について「知らない」と回答した患者の割合は 82.2%となっています (図 8-1)。また、がん登録に期待することとしては、「国が、正確なデータに基づき、がんの早期発見に向けた対策を行えるようになること」が 51.9%、「大学など学術機関や民間企業の研究者が研究に利用し、がんの予防法や治療法の開発に役立てること」が 44.5%となっており、がん登録等のデータ活用が期待されています (図 8-2)。

図 8-1 がん登録の認知度 (令和 3 年度)

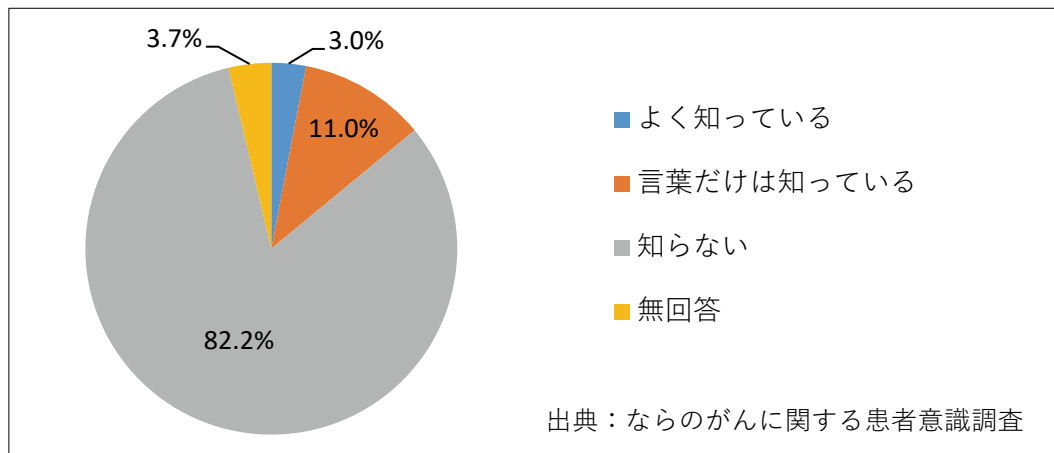
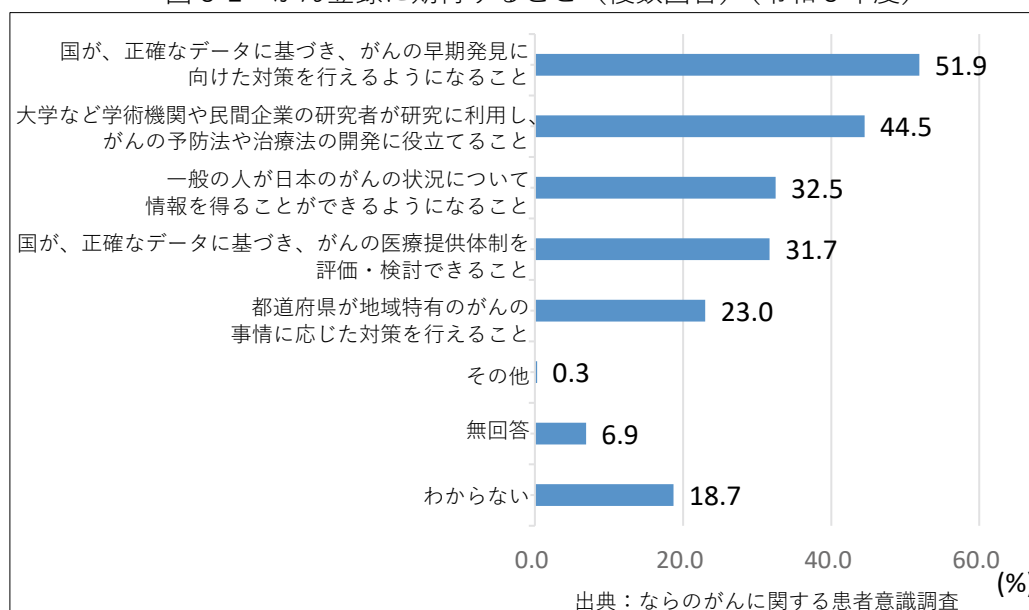


図8-2 がん登録に期待すること（複数回答）（令和3年度）



## 中間目標と個別施策

現状と課題を踏まえ、がん登録の中間目標を設定し、中間目標を達成するために必要な個別施策を設定しました。

### 【中間目標1】

中間目標	指標	現状値 (基準値)	目標値
がん登録データの精度が向上し、データが有効活用されている	DCI：死亡情報票を契機に登録されたがん	3.3	減少
	DCO：死亡情報のみで登録された症例	2.0	
	MI比：死亡/罹患比	0.35	
地域でがん登録データが活用しやすい体制が整備されている	データ活用の件数	1	増加
がん登録に基づいた適切な情報を得ることができている	がんの病態や統計データ等の情報が不十分であると思う患者の割合	28.8	減少
	「がんネットなら」のページビュー数 (がん登録ページ)	771	増加

### 【個別施策（がん登録）】

#### ①がん登録の精度向上

今後も引き続き精度の高いデータを収集・蓄積し、がん種別や地域の実情に応じたがん対策が実現できるよう、県は、がん診療連携協議会の院内がん登録分科会と連携し、がん登録担当者向けの研修会を実施します。

#### 【主な取組】

- ・がん登録担当者研修会の実施

## ②がん登録データ等を活用したがん対策の検討・実施

市町村等ががん登録データ等を活用したがん対策の検討・実施が行えるよう、奈良県のがんの情報について分析・評価した「全国がん登録奈良県報告書」を毎年作成し、ホームページに掲載します。

### 【主な取組】

- ・がん登録データ（全国がん登録、地域がん登録、院内がん登録）の把握
- ・各種分析及び評価の結果の公表（報告書作成及びホームページに掲載）
- ・予防・早期発見にかかるデータの把握
- ・多面的ながん関連データの連携・分析
- ・医療機関や市町村等と連携したデータ分析の検証
- ・死亡率の分析結果や地域別課題に応じたがん対策の検討
- ・市町村や医療関係者に向けた効果的ながん対策の提言
- ・全国がん登録データの提供体制の整備（審議会等の設置・運営）

## ③データを活用した情報提供等

がん登録データの分析・評価結果について、患者やその家族等が最新の情報を得ることができるよう、「がんネットなら」で掲載しているがん登録に関する情報を随時更新するとともに、掲載場所等の周知を行います。

### 【主な取組】

- ・診療実態データの把握・分析
- ・適切でわかりやすい情報提供方法の検討、とりまとめ
- ・診療情報の「がんネットなら」でのわかりやすい情報提供やリーフレット等での周知

## 8 これらを支える基盤整備（がん教育・知識の普及啓発）

### 現状と課題

#### ■がん教育について

県では、平成26（2014）年度からがん教育推進会議において、がん教育の方向性や取組について検討を重ねるとともに、文部科学省の委託事業「がん教育総合支援事業」（現「がん教育等外部講師連携支援事業」）を活用し、がん教育の取組を推進してきました。

学習指導要領の改訂により、中学校・高等学校ではそれぞれ保健体育・保健の授業でがんを取り扱うことになり、がんについて指導する教職員の指導力向上のための研修会の開催や外部講師派遣、補助教材の作成等を行い、がん教育の充実を図っています。

今後は、がんに関する正しい知識を広く普及させるため、教職員対象の研修会の充実や外部講師派遣の拡大、ICTを活用したがん教育教材を開発し、がんに関する正しい知識をより分かりやすく普及していきます。

#### <高等学校におけるがん教育について>

高等学校では、保健の授業を中心にがん教育を実施していますが、より専門的にがんを学ぶため、がん専門医を中心とした外部講師によるがん教育講演会を推進し、令和3（2021）年度からの3年間で全県立高等学校での実施に向けて取り組んでいます。

#### <中学校におけるがん教育について>

中学校では、保健体育の授業を中心にがん教育を実施していますが、教科書の補助教材として中学生用がん教育リーフレットを作成し、県内の全公立中学校へ配布しています。

中学生用がん教育資料 2022  
〜がんについて、知っていますか？〜

**がんは、日本人の死亡原因の第1位です。**

がんによる死亡数  
日本人の  
がんになる人の割合は、2人に1人  
がんで亡くなる人の割合は、4人に1人  
がんによる死亡数は増え続けている

『がん』は、体の中で異常な細胞が増えちゃう病気です。

年齢別がんになる人の割合  
50歳未満からがんになる人が増える

がんは、早く見つけて、早く治療することで、治る率が高くなる！

がんは早い段階で発見し治療すれば、9割以上が治ると言われています。

早期のがんは、痛みなどの症状が現れにくい  
ため検診が重要な役割を果たします。

がんの進行と治療費がかかるまでの期間

がんの危険性を減らすためのアドバイス！

たばこは吸う人になってはいけない！

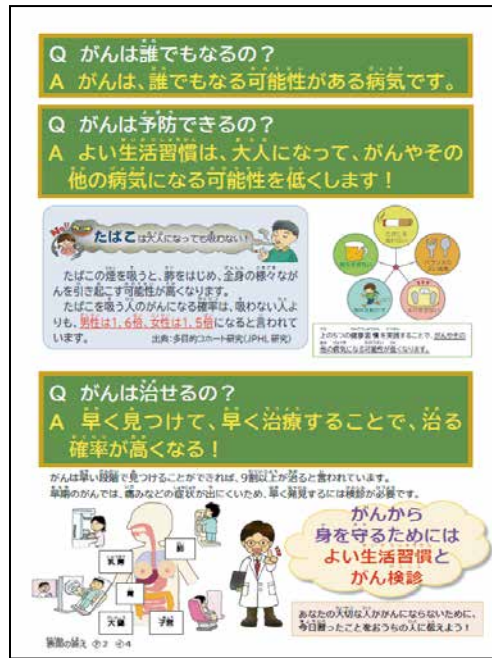
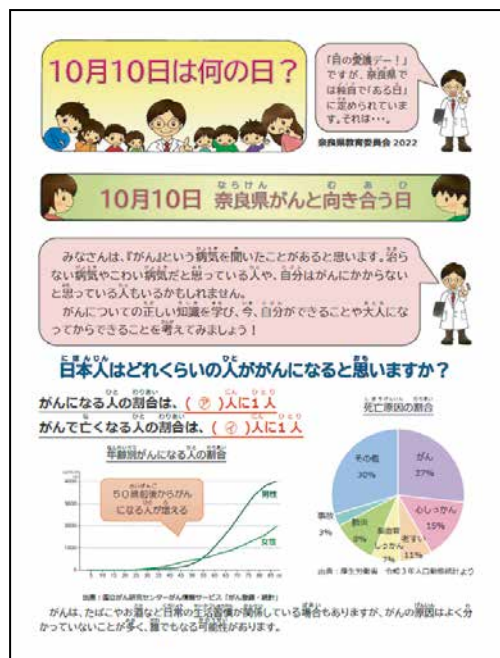
5つの健康習慣

がんの危険性を減らすためには、健康的な生活習慣と定期的ながん検診を受けることが大切です！！

出典：中学生用がん教育資料 2022（奈良県教育委員会作成）

## <小学校におけるがん教育について>

小学校においては、10月10日「奈良県がんと向き合う日」を契機に、がん教育リーフレットを活用したがん教育の取組を推進しています。リーフレットの活用にあたっては、教職員の指導の手引きとなるよう活用例を作成し、がんになりにくい生活習慣や早期発見・早期治療の大切さについて周知しています。



出典：小学生用がん教育資料 2022（奈良県教育委員会作成）

## 中間目標と個別施策

現状と課題を踏まえ、がん教育・知識の普及啓発の中間目標を設定し、中間目標を達成するために必要な個別施策を設定しました。

### 【中間目標 1】

中間目標	指標	現状値 (基準値)	目標値
がんに関する知識が向上する	がんは誰もがかかる可能性のある病気であると思う生徒の割合	95.1	増加
	たばこを吸わないこと、バランスよく食事をすること、適度な運動をすることなどによって、予防できるがんもあると思う生徒の割合	95.0	増加
	早期発見すればがんは治りやすいと思う生徒の割合	97.0	増加
	がん検診を受けられる年齢になったら検診を受けようと思う生徒の割合	93.4	増加
	がんになっている人も過ごしやすい世の中にしたと思う生徒の割合	95.7	増加
	「がんネットなら」のページビュー数	81,112	増加

**【個別施策（がん教育・知識の普及啓発）】**

## ① 中学校、高等学校におけるがん教育の充実・推進

がんに関する正しい知識の普及のため、引き続き、教職員の指導力向上のための研修会の開催と外部講師派遣の拡大を推進します。また、ICTを活用したがん教育教材を開発し、外部講師派遣ができない場合でも充実したがん教育となるよう取組を進めます。

**【主な取組】**

- ・ 外部講師を活用したがん教育の推進
- ・ ICTを活用したがん教育用教材等の作成

## ② 小学校（高学年）におけるがん教育の推進

引き続き、「奈良県がんと向き合う日」に合わせたがん教育の普及啓発に取り組みます。また、発達段階に応じたがん教育について協議し、小学校における外部講師の活用について検討します。

**【主な取組】**

- ・ イベントを活用した小学生へのがん教育の普及啓発
- ・ 外部講師を活用したがん教育の検討

## ③ がん対策全般に関する普及啓発の推進

がん対策の取組やがん診療情報などを、「がんネットなら」や広報誌をはじめ、様々な媒体や機会を捉えて情報提供します。

**【主な取組】**

- ・ がん医療等各分野での情報提供の推進
- ・ 「がんネットなら」を活用した普及啓発の促進
- ・ 患者団体等の協力を得た普及啓発の実施